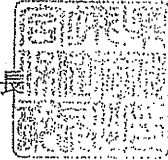




疾感対第674号
平成21年10月29日

宮城県教育委員会教育長 殿
(スポーツ健康課扱い)

宮城県保健福祉部長



新型インフルエンザの感染拡大防止のための対応について (依頼)

このことについて、感染症法に基づく感染症発生動向調査における第43週(10/19～10/25)の調査結果では、別添のとおりインフルエンザの定点当たり患者報告数が急増するなど、県内においてさらに感染の拡大が見られます。

今般の新型インフルエンザ(A/H1N1)については、学校等での集団発生による感染の拡大が多く見られ、臨時休業措置を取る学校等も急増しています。学校等の臨時休業等の措置は、現在の状況下においては、地域への感染拡大抑制に一定の効果があると考えられています(厚生労働省新型インフルエンザ対策推進本部平成21年9月24日付け事務連絡「学校・保育施設等の臨時休業の要請等に関する基本的考え方について」参照)。

については、本年9月のいわゆるシルバーウィークにおいて5日間の連続休業となったことにより感染拡大の防止に一定の効果が認められたことから、来る平成21年11月2日(月)を臨時休業とする措置を行うことにより連続した休業とすることについて、地域における感染の状況や実情等を勘案し検討をされるよう要請します。

なお、下記の感染予防対策についても、引き続き適切な対応を取られるよう配慮願います。

記

- 1 うがい、手洗い及び咳エチケットを励行すること。
- 2 不要不急の外出を自粛すること。
- 3 臨時休業中の児童、生徒の外出自粛により当該措置の効果がより見込まれること。
- 4 朝夕の検温など体調管理に努め、発熱時には登校しないよう指導すること。

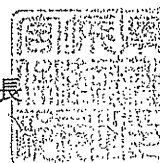
担 当 疾病・感染症対策室
結核感染症班 佐藤, 伊藤
電 話 022-211-2632
FAX 022-211-2697
E-mail situkan-k@pref.miyagi.jp



疾感対第674号
平成21年10月29日

総務部長 殿
(私学文書課扱い)

保健福祉部長



新型インフルエンザの感染拡大防止のための対応について (依頼)

このことについて、感染症法に基づく感染症発生動向調査における第43週(10/19～10/25)の調査結果では、別添のとおりインフルエンザの定点当たり患者報告数が急増するなど、県内においてさらに感染の拡大が見られます。

今般の新型インフルエンザ(A/H1N1)については、学校、幼稚園等での集団発生による感染の拡大が多く見られ、臨時休業措置を取る学校等も急増しています。学校等の臨時休業等の措置は、現在の状況下においては、地域への感染拡大抑制に一定の効果があると考えられています(厚生労働省新型インフルエンザ対策推進本部平成21年9月24日付け事務連絡「学校・保育施設等の臨時休業の要請等に関する基本的考え方について」参照)。

については、本年9月のいわゆるシルバーウィークにおいて5日間の連続休業となったことにより感染拡大の防止に一定の効果が認められたことから、来る平成21年11月2日(月)を臨時休業とする措置を取るにより連続した休業とすることについて、地域における感染の状況や実情等を勘案し検討をされるよう、私立学校設置者に周知願います。

なお、下記の感染予防対策についても、引き続き適切な対応を取られるよう配慮願います。

記

- 1 うがい、手洗い及び咳エチケットを励行すること。
- 2 不要不急の外出を自粛すること。
- 3 臨時休業中の児童、生徒の外出自粛により当該措置の効果がより見込まれること。
- 4 朝夕の検温など体調管理に努め、発熱時には登校しないよう指導すること。

担 当 疾病・感染症対策室
結核感染症班 佐藤, 伊藤
電 話 022-211-2632
FAX 022-211-2697
E-mail situkan-k@pref.miyagi.jp